

提供日 2026/04/02

タイトル 令和8年 春季賃上げ要求・妥結状況（第1報 3月24日現在）

（要求額18,995円、賃上げ率5.77%、
妥結額19,591円、賃上げ率5.68%、
要求額・妥結額ともに前年同期を上回る）

担当 経済産業部就業支援局産業人材課
連絡先 労働政策班 TEL 054-221-2817



幸福度日本一の静岡県

令和8年 春季賃上げ要求・妥結状況（第1報 3月24日現在）

～妥結額 19,591円、賃上げ率 5.68%で前年同期（17,851円、5.25%）を上回る～

1 概況（第1報 3月24日現在）

県内の調査対象民間労働組合500組合のうち、49組合から有効回答があり、そのうち、春季賃上げの要求を行った組合は43組合であった。

これら**43組合の平均要求額は、加重平均で18,995円、賃上げ率で5.77%**であった。

また、43組合のうち、**3月24日までに妥結した23組合の平均妥結額は、加重平均で19,591円、賃上げ率で5.68%**であった。

2 前年同期との比較（加重平均）

(1) 平均要求額

春季賃上げの要求を確認できた43組合の平均要求額を、前年同期（58組合、17,821円、5.38%）と比較すると、**金額で1,174円、賃上げ率で0.39ポイント、ともに上回った。**

(2) 平均妥結額

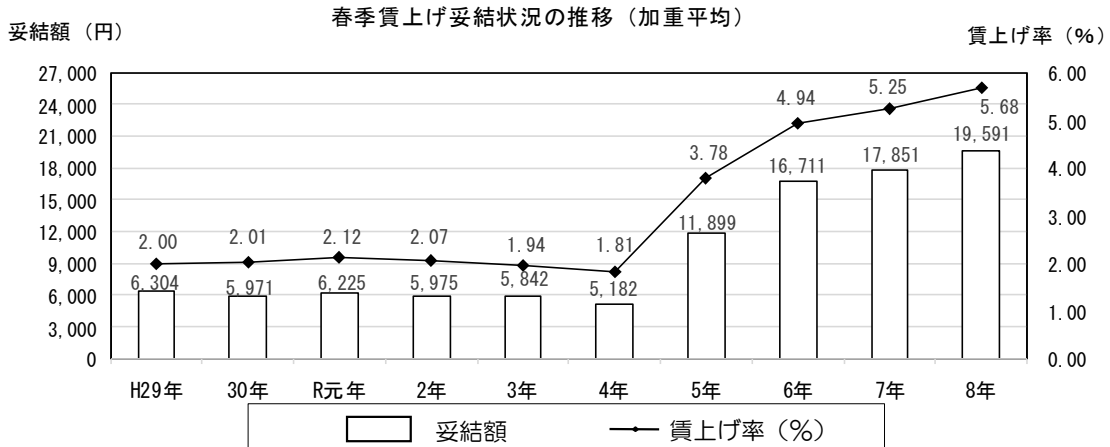
春季賃上げの要求を確認できた43組合のうち、3月24日までに妥結した23組合の平均妥結額を前年同期（42組合、17,851円、5.25%）と比較すると、**金額で1,740円、賃上げ率で0.43ポイント、ともに上回った。**

3 業種別妥結状況

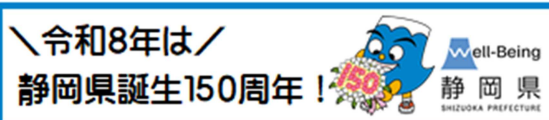
回答数の多かった「**製造業**」の妥結状況をみると、平均妥結額が19,972円（5.66%）で、前年（19,097円、5.51%）と比べて上回った。

4 企業規模別妥結状況

従業員規模別に妥結状況をみると、「**300人以上**」では、19,659円（5.69%）、「**299人以下**」では11,669円（4.24%）であり、「**300人以上**」が金額で7,990円、賃上げ率で1.45ポイント上回った。



(注) 1 妥結額及び賃上げ率は、各年ともに同時期（3月24日頃）の数値である。
2 (妥結状況) 賃上げ率(%) = 平均妥結額 ÷ 妥結状況平均賃金 × 100
3 第2報（基準日5月12日）は5月21日に公表予定。



令和8年 春季賃上げ要求・妥結速報(3月24日現在)
(加重平均)

【公表資料用】

静岡県経済産業部産業人材課

	要求状況							妥結状況							
						参考							参考		
	平均年齢	平均賃金(円)	労組数	平均要求額(円)	賃上げ率(%)	前年要求額(円)	要求額対前年比(%)	平均年齢	平均賃金(円)	労組数	平均妥結額(円)	賃上げ率(%)	前年妥結額(円)	妥結額対前年比(%)	
業種別	製造業	40.3	338,726	33	18,922	5.59	18,802	0.64	39.9	352,980	19	19,972	5.66	19,097	4.58
	食料品・たばこ	-	-	-	-	-	20,288	-	-	-	-	-	-	19,445	-
	繊維工業	36.2	267,237	X	18,000	6.74	17,834	0.93	-	-	-	-	-	17,524	-
	木材・家具・装備品	38.5	282,939	X	10,581	3.74	12,000	▲ 11.83	-	-	-	-	-	-	-
	パルプ・紙・紙加工品	45.8	324,621	X	15,137	4.66	18,563	▲ 18.46	45.8	324,621	X	13,268	4.09	18,591	▲ 28.63
	印刷・同関連	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	化学	42.1	322,501	X	22,800	7.07	19,398	17.54	42.1	322,501	X	17,655	5.47	18,933	▲ 6.75
	石油・石炭製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	プラスチック製品	42.5	296,744	X	12,500	4.21	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ゴム、皮革製品	38.4	303,600	X	18,000	5.93	11,004	63.58	38.4	303,600	X	22,000	7.25	13,003	69.19
	窯業・土石製品	42.0	293,001	X	11,364	3.88	8,940	27.11	-	-	-	-	-	11,445	-
	鉄鋼	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	非鉄金属	41.4	381,722	X	21,300	5.58	20,400	4.41	41.4	381,722	X	21,300	5.58	20,400	4.41
	金属製品	41.5	368,917	X	20,482	5.55	20,327	0.76	41.4	381,937	X	21,300	5.58	20,400	4.41
	機械器具	42.9	292,287	X	11,700	4.00	29,368	▲ 60.16	-	-	-	-	-	29,690	-
	電子部品・デバイス・電子回路	43.7	310,248	X	18,017	5.81	17,000	5.98	38.0	375,596	X	22,536	6.00	13,224	70.42
	電気機械器具	39.7	358,525	4	20,776	5.79	19,955	4.11	39.7	358,525	X	20,774	5.79	20,402	1.82
	情報通信機械器具	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	輸送用機械器具	40.3	325,668	9	18,841	5.79	18,333	2.77	39.7	338,253	X	17,089	5.05	16,599	2.95
	その他の製造業	41.4	283,503	X	8,000	2.82	16,905	▲ 52.68	-	-	-	-	-	-	-
	農林水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設業	-	-	-	-	-	20,114	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	12,000	-	-	-	-	-	-	-	-
	情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸業、郵便業	49.0	291,465	X	13,213	4.53	15,664	▲ 15.65	51.0	300,000	X	6,800	2.27	10,898	▲ 37.60
	鉄道業	-	-	-	-	-	15,768	-	-	-	-	-	-	10,862	-
	道路旅客運送業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	道路貨物運送業	49.3	294,449	X	12,036	4.09	15,482	▲ 22.26	51.0	300,000	X	6,800	2.27	11,000	▲ 38.18
	水運業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	航空運輸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	倉庫業	-	-	-	-	-	11,045	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸に付帯するサービス業	42.5	228,570	X	38,000	16.63	-	-	-	-	-	-	-	-	-
郵便業(信書便事業を含む)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
卸売業、小売業	41.3	305,977	4	19,517	6.38	18,123	7.69	43.5	321,653	X	18,999	5.91	11,983	58.55	
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	41.1	344,292	X	17,957	5.22	17,625	1.88	-	-	-	-	-	14,555	-	
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
教育、学習支援業、医療、福祉	39.0	391,081	X	11,733	3.00	12,197	▲ 3.80	-	-	-	-	-	-	-	
複合サービス事業、サービス業	-	-	-	-	-	6,200	-	-	-	-	-	-	-	-	
規模別	300人以上	41.2	365,845	X	20,626	5.64	17,533	17.64	41.2	365,845	X	20,463	5.59	15,174	34.86
人	1,000~4,999人	40.5	309,626	14	18,957	6.12	19,174	▲ 1.13	40.9	320,820	X	19,612	6.11	19,854	▲ 1.22
以上	500~999人	39.6	313,511	X	14,193	4.53	15,824	▲ 10.31	38.9	324,180	X	15,357	4.74	14,948	2.74
平均	300~499人	39.1	302,352	X	13,699	4.53	12,899	6.20	37.2	298,907	X	15,000	5.02	14,720	1.90
平均	40.7	330,790	28	19,111	5.78	17,917	6.66	40.9	345,509	17	19,659	5.69	17,066	15.19	
299人	100~299人	40.7	267,731	7	14,994	5.60	14,188	5.68	44.1	281,652	X	13,320	4.73	13,002	2.45
人	30~99人	43.5	275,291	8	15,469	5.62	14,966	3.36	44.0	272,220	X	10,983	4.03	10,656	3.07
以下	29人以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
平均	41.6	270,159	15	15,146	5.61	14,446	4.85	44.0	274,990	6	11,669	4.24	12,250	▲ 4.74	
その他(合同労組)	-	-	-	-	-	17,911	-	-	-	-	-	-	20,400	-	
地域別	東部	42.3	358,286	13	20,418	5.70	20,346	0.35	42.4	359,798	X	20,668	5.74	20,072	2.97
中部	39.2	297,124	13	17,893	6.02	15,765	13.50	38.0	375,596	X	22,536	6.00	16,724	34.75	
西部	39.7	314,885	17	18,030	5.73	17,317	4.12	38.8	323,139	X	18,001	5.57	15,194	18.47	
全平均	40.7	329,018	43	18,995	5.77	17,821	6.59	40.9	344,905	23	19,591	5.68	17,851	9.75	

- (注) 1 金額は労働組合員平均である。(加重平均とは組合員1人当たりの平均である。)
 2 平均賃金は、「基本給」+「所定内手当のうち通勤手当を除いたもの(ただし、所属する企業の従業員全体に一律で同一額を支給する通勤手当は所定内手当に含む)」である。
 3 要求状況(妥結状況)賃上げ率(%)=平均要求額(平均妥結額)÷要求状況(妥結状況)平均賃金×100
 4 前年要求額(前年妥結額)は前年同期の金額である。
 5 要求状況(妥結状況)対前年比(%)=[平均要求額(平均妥結額)-前年要求額(前年妥結額)]÷前年要求額(前年妥結額)×100
 6 業種別区分は、日本標準産業分類に準じている。
 7 労組数におけるxは組合数が3組合以下のときに使用している。ただし、合計値からの逆算を防ぐため、4以上の数値の場合もxと表記することがある。

年次	要求状況						妥結状況							
				参考						参考				
	平均年齢	平均賃金(円)	労組数	平均要求額(円)	賃上げ率(%)	前年要求額(円)	要求額対前年比(%)	平均年齢	平均賃金(円)	労組数	平均妥結額(円)	賃上げ率(%)	前年妥結額(円)	妥結額対前年比(%)
平成28年 最終集計	38.9	293,123	262	6,897	2.35	9,112	▲ 24.31	38.9	292,977	260	4,635	1.58	5,862	▲ 20.93
平成29年 最終集計	39.1	295,049	272	7,545	2.56	6,897	9.40	39.1	295,067	271	5,469	1.85	4,635	17.99
平成30年 最終集計	39.2	291,579	276	7,832	2.69	7,545	3.80	39.2	291,584	275	5,637	1.93	5,469	3.07
令和元年 最終集計	39.2	290,444	258	7,579	2.61	7,832	▲ 3.23	39.2	290,248	252	5,542	1.91	5,637	▲ 1.69
令和2年 最終集計	39.8	294,796	223	7,851	2.66	7,579	3.59	39.7	294,744	218	5,446	1.85	5,542	▲ 1.73
令和3年 最終集計	39.8	295,048	257	6,515	2.21	7,851	▲ 17.02	39.8	295,081	256	4,841	1.64	5,446	▲ 11.11
令和4年 最終集計	39.9	298,274	254	7,646	2.56	6,515	17.36	40.0	298,407	246	6,278	2.10	4,841	29.68
令和5年 最終集計	40.3	297,855	250	11,302	3.79	7,646	47.82	40.3	298,074	239	10,394	3.49	6,278	65.56
令和6年 最終集計	40.7	310,444	226	15,598	5.02	11,302	38.01	40.6	309,990	214	14,267	4.60	10,394	37.26
令和7年 最終集計	40.5	323,312	227	18,483	5.72	15,598	18.50	40.5	323,294	226	17,381	5.38	14,267	21.83
令和8年3月24日現在(A)	40.7	329,018	43	18,995	5.77	17,821	6.59	40.9	344,905	23	19,591	5.68	17,851	9.75
令和7年3月25日現在(B)	40.9	331,451	58	17,821	5.38	16,430	8.47	40.9	340,295	42	17,851	5.25	16,711	6.82
(A) - (B)	▲ 0.2	▲ 2,433	▲ 15	1,174	0.39	1,391	▲ 1.88	0.0	4,610	▲ 19	1,740	0.43	1,140	2.93

- (注) 1 金額は労働組合員平均である。(加重平均とは組合員1人当たりの平均である。)
 2 平均賃金は、「基本給」+「所定内手当のうち通勤手当を除いたもの(ただし、所属する企業の従業員全体に一律で同一額を支給する通勤手当は所定内手当に含む)」である。
 3 要求状況(妥結状況)賃上げ率(%) = 平均要求額(平均妥結額) ÷ 要求状況(妥結状況)平均賃金 × 100
 4 「令和8年3月24日現在(A)」と「令和7年3月25日現在(B)」の前年要求額(前年妥結額)は前年同期の金額である。
 5 要求状況(妥結状況)対前年比(%) = {平均要求額(平均妥結額) - 前年要求額(前年妥結額)} / 前年要求額(前年妥結額) × 100
 6 労組数におけるxは組合数が3組合以下のときに使用している。
 ただし、合計値からの逆算を防ぐため、4以上の数値の場合もxと表記することがある。

*** 賃上げ一時金情報は、産業人材課のホームページでご利用いただけます。**

URL、二次元コードは下記のとおりです。

ホームページにおいては東部・中部・西部地区別、加重平均・単純平均別の情報も掲載しています。

[URL]

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shuroshien/rodoseisaku/rodokanky o/1003235/index.html>



※または、「しずおか労働福祉情報」で検索してください。

しずおか労働福祉情報

検索

賃上げ一時金情報ホームページ掲載(更新)予定日

春季賃上げ情報: 令和8年4月2日、5月21日、7月7日

夏季一時金情報: 6月18日、7月23日、8月13日

年末一時金情報: 11月19日、12月10日、令和9年1月7日

※予定日は変更される場合があります。

*** 労働関係業務を担当する県の機関**

静岡県経済産業部産業人材課
 東部県民生活センター
 中部県民生活センター
 西部県民生活センター

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
 〒410-0801 沼津市大手町1-1-3 沼津産業ビル2階
 〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3階
 〒430-0929 浜松市中央区中央1丁目12-1 静岡県浜松総合庁舎3階

電話 054-221-2817
 電話 055-951-8209
 電話 054-202-6013
 電話 053-458-7243

*** 電話による労働相談のお知らせ**

フリーアクセス番号: 0120-9-39610 (携帯電話、IP電話等からはかけられません。)

受付時間 9:00~12:00 13:00~16:00(土日祝日、年末年始12/29~1/3を除く)

- ・電話による相談は、上記フリーアクセス(通信料着信払いサービス)をご利用ください。その場合はご相談者の最寄りのセンターにて電話を受け付け致します。
- ・携帯電話、IP電話等からのご利用の場合は下記最寄りのセンターまでお掛けください。
 (東部)055-951-9144 (中部)054-286-3208 (西部)053-452-0144

賃上げ、一時金要求・妥結状況調査

(1) 調査目的

春季賃上げ、夏季及び年末一時金の要求・妥結状況を業種別、時期別に集計し、集計結果を逐次速報することなどにより、県内労使関係者に対して、賃金交渉や今後の賃金水準の検討についての参考資料を提供する。

(2) 調査内容及び方法等

調査対象・・・県内民間労働組合500労組

なお、集計結果を時系列で把握するため、原則として前年調査と同じ労働組合を調査対象とする。

調査項目・・・賃上げ要求の有無、平均賃金、平均年齢、組合員数、要求日、平均要求額、妥結日、平均妥結額、年間臨給方式（一時金のみ）

調査方法・・・調査票による自計郵送、電話による聴き取り等による。

(3) 調査集計日

区分		令和8年	
		基準日（集計日）	公表日
春季賃上げ	第1報	3月24日（火）	4月2日（木）
	第2報	5月12日（火）	5月21日（木）
	最終報	6月26日（金）	7月7日（火）
夏季一時金	第1報	6月9日（火）	6月18日（木）
	第2報	7月14日（火）	7月23日（木）
	最終報	8月4日（火）	8月13日（木）
年末一時金	第1報	11月10日（火）	11月19日（木）
	第2報	12月1日（火）	12月10日（木）
	最終報	12月22日（火）	令和9年1月7日（木）